（一）対象を探知することができる距離が五三〇メートルを超えるもの
（二）当該装置から五三〇メートル以内の距離にいる人を探知した場合の位置の誤差の二乗平均平方根が一五メートル未満のもの
（三）送信パルスの帯域幅が三キロヘルツを超えるもの
ハ　えい航ハイドロホンアレー用に設計した信号処理装置であって、使用者によるプログラムの書換えが可能なもののうち、時間領域又は周波数領域の処理又は相関（スペクトル分析、デジタルフィルタリング又はビーム成形を含む。）を実時間処理できるもの
ニ　海底用又は港湾用ケーブルシステム用に設計した信号処理装置であって、使用者によるプログラムの書換えが可能なもののうち、時間領域又は周波数領域の処理又は相関（スペクトル分析、デジタルフィルタリング又はビーム成形を含む。）を実時間処理できるもの
ホ　プログラムであって、次のいずれかに該当するもの
（一）えい航ハイドロホンアレーを用いて受信した音響データの実時間処理のための音響ビーム成形を行うために設計したもの
（二）えい航ハイドロホンアレーを用いて受信した音響データの実時間処理を行うためのソースコード
（三）海底用又は港湾用ケーブルシステムを用いて受信した音響データの実時間処理のための音響ビーム成形を行うために設計したもの
（四）海底用又は港湾用ケーブルシステムを用いて受信した音響データの実時間処理を行うためのソースコード
（五）次の1及び2に該当するもの（ソースコードを含む。）
1　音響データを実時間で処理するもの
2　水中において活動する人の位置を自動的に探知するようにデータを処理するもの

四十五　光検出器若しくはこれを用いた装置であって、次のいずれかに該当するもの若しくはこれらの部分品又はこれらの設計、製造若しくは使用に係る技術を内容とする情報が記載され、若しくは記録された文書、図画若しくは記録媒体
イ　宇宙用に設計した固体の光検出器であって、次のいずれかに該当するもの
（一）一〇ナノメートル超三〇〇ナノメートル以下の波長範囲で最大感度を有し、かつ、四〇〇ナノメートルを超える波長における感度が最大感度の〇・一パーセント未満のもの
（二）九〇〇ナノメートル超一、二〇〇ナノメートル以下の波長範囲で最大感度を有し、かつ、応答時定数が九五ナノ秒以下のもの
（三）一、二〇〇ナノメートル超三〇、〇〇〇ナノメートル以下の波長範囲で最大感度を有するもの
（四）宇宙用に設計したフォーカルプレーンアレーであって、素子の数が二、〇四八を超え、かつ、三〇〇ナノメートル超九〇〇ナノメートル以下の波長範囲で最大感度を有するもの
ロ　宇宙用に設計しておらず、かつ、熱型でないフォーカルプレーンアレーであって、次のいずれかに該当するもの
（一）要素素子が九〇〇ナノメートル超一、〇五〇ナノメートル以下の波長範囲で最大感度を有するものであって、次のいずれかに該当するもの
1　応答時定数が〇・五ナノ秒未満のもの
2　電荷増倍を行うように特に設計又は改造したものであって、最大放射感度が一〇ミリアンペア毎ワットを超えるもの